

『新首都建設の構想』

石川栄耀 著

戦災復興本部 [刊]

1946年4月 B6判変形/61頁 図書番号 OBZ-1269

石川栄耀は、1893（明治 26）年に山形県北村山郡尾花沢（現在、尾花沢市）に生まれた。1918（大正 7）年、東京帝国大学土木工学科を卒業後、内務省都市計画委員会技師として採用され、都市計画名古屋地方委員会へ赴任した。

内務省都市計画委員会は中央と地方におかれたが、中央委員会はほとんど機能しないまま 1941（昭和 16）年に廃止された。地方委員会は東京、横浜、名古屋、大阪、神戸におかれ、市区改正委員会を引き継いだかたちで東京では内務次官が他は府県知事が委員長となった。

赴任地における石川は、都市計画区域の決定や土地区画整理組合の設立等々の実務に携わるかたわら、アジアや欧米各国へ精力的に出張して海外の都市計画手法を視察した。石川は特にヨーロッパ諸都市における都市文化遺産に魅了され、日本の都市計画の遅れを痛感した。この経験は彼の都市計画思想の形成に大きな影響を与えたとみられる。1933年（昭和 8年）、それまでの実績をかわれ都市計画東京地方委員会に転任した。

本書は、戦災復興院（1945（昭和 20）年 11月 5日設置 1948年建設省となる）が全国の戦災復興事業にむけて準備をはじめた 1年ほど前に執筆されている。当時、都の都市計画課長として復興計画の策定に直接責任をもつ立場にあった石川が、それまでに培った都市計画の手法をもとに、東京の戦災復興事業構想としてとりまとめたものである。

石川は戦災復興を強力に推進するためには、市民の理解と協力がもっとも重要だと考え、都民はもとより全国民からの批評を仰ぐ目的で執筆した。序文にはつぎのように書かれている。「本稿は、東京復興の依頼によって東京復興の構想を概説したものである。もとよりこれは公定の論ではないが、ただ今度の一つの新しい試みとして、一の試案を投じ、これに対する批判を総合して適正なる計画を決定すべしと云う事になった。これは批判の対象たるべき一投石なのである。」

石川は同年 10月にも、同様の趣旨で、『都市復興の原理と実際』（光文社、1946年 10月、B6判、295頁、図書番号・OB-0625）を執筆した。「此の書は…在来の都市計画が余りに、独善的であつた事に対し、千古の大業でもあり此の際むしろ一般の意見を求め総合して、立派なものを造りあげる可きであると云う助言もあつたので、構想全部を開放し理解と批判を求める事にしたのである。」

1946（昭和 21）年 10月、戦災復興院は、特別都市計画法にもとづき 5年間の継続事業として罹災都市 115市を指定し、戦災復興計画を実施してゆくことになった。しかし、1949（昭和 24）年からの緊縮財政（ドッジライン）により、東京を含む全国各都市の復興計画の見直しが迫られるとともに、東京は地権者の抵抗により事業に遅れをとっていた。石川が国民の理解と協力を得ながら自ら決定した戦災復興計画は、はからずも都民から批判の対象とされた。東京都建設局長であった石川は、1950（昭和 25）年、大幅な計画の縮小をおこなわざるを得なかった。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）